

第3章 いのち支える自殺対策における取組

1 施策体系

橋本市の自殺対策は、大きく3つの施策群で構成されています。
国が定める「地域自殺対策政策パッケージ」において全ての市町村が共通して取り組むこととされている「基本施策」と、橋本市の自殺の実態を詳細に分析した「地域自殺実態プロファイル」によって優先的な課題となりうる「重点施策」、自殺対策に関連する事業をまとめた「生きる支援の関連施策」です。

自殺総合対策大綱

- 基本理念 「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して」
- 基本方針
1. 生きることの包括的な支援として推進する
 2. 関連施策との有機的な連携を強化して総合的に取り組む
 3. 対応の段階に応じてレベルごとの対策を効果的に連動させる
 4. 実践と啓発を両輪として推進する
 5. 国、地方公共団体、関係団体、民間団体、企業及び国民の役割を明確化し、その連携・協働を推進する



橋本市自殺対策計画

基本施策

1. 地域におけるネットワークの強化
2. 自殺対策を支える人材の育成
3. 市民への啓発と周知
4. 生きることの促進要因への支援
5. 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

重点施策

1. 勤務・経営問題に関わる自殺対策の推進
2. 高齢者に関わる自殺対策の推進
3. 生活困窮者に関わる自殺対策の推進

生きる支援の関連施策

2 基本施策

「基本施策」は、地域で自殺対策を推進する上で欠かすことのできない基盤的な取組のことです。橋本市では、「地域におけるネットワークの強化」、「自殺対策を支える人材の育成」、「市民への啓発と周知」、「生きることの促進要因への支援」、「児童生徒のSOSの出し方に関する教育」の5つを挙げています。これらの施策をそれぞれ強化するとともに、連動させて総合的に推進することで自殺対策の基盤強化を図ります。

1) 地域におけるネットワークの強化

自殺対策を推進する上で基盤となる取組のひとつが、地域におけるネットワークの強化です。自殺対策に特化したネットワークだけでなく、他の事業を通じて地域に展開されているネットワーク等と自殺対策との連携強化にも取り組んでいきます。

取組	内容	担当課等
庁内における連携・ネットワークの強化	相談先リストを作成し、全庁的な活用に向けて周知を図る。	福祉課
地域における連携・ネットワークの強化	高齢者や養護者に対する支援や見守りのために関係機関・団体等との情報交換を実施し、安全安心な地域づくりに向けて連携強化を図る。	いきいき健康課 福祉課
特定の問題に関する連携・ネットワークの強化	自殺対策と生活困窮者に対する各種事業との連携を強化し、生きることの困難さや課題を抱えた市民に対して連携して支援を行うための基盤を整備する。	福祉課 いきいき健康課 ほか

2) 自殺対策を支える人材の育成

地域のネットワークは、それを担い支える人材がいてこそ機能するものであり、自殺対策を支える人材の育成は、対策を推進する上で基礎となる取組です。様々な悩みや生活上の困難を抱える人への早期の「気づき」は重要であり、「気づき」のための人材育成の方策を充実させる必要があります。

橋本市では、自殺対策を推進するために、職員等を対象にした研修等を開催し、地域のネットワークの担い手・支え手となる人材を育成していきます。

取組	内容	担当課等
さまざまな職種を対象とする研修	市職員等に対してゲートキーパー養成講座を開催し、窓口での各種相談対応及び税金、保険料等の徴収業務を捉えて、自殺のリスクを抱えた市民に気づき、確実に支援へとつなぐ役割を担える人材を育成する。	福祉課

※ゲートキーパーとは

悩んでいる人に気づき、話を聞いて、必要な支援に繋げ、見守る人のことです。

悩みを抱えた人は、「人に悩みを言えない」、「どこに相談に行ったらよいかわからない」、「どのように解決したらよいかわからない」等の状況に陥ることがあります。周囲が悩みを抱えた人を支援するために、周囲の人々がゲートキーパーとして活動することが必要です。

自殺対策におけるゲートキーパーの役割は、心理社会的問題や生活上の問題、健康上の問題を抱えた人々に気づき適切に関わることです。

【ゲートキーパーの役割】

気づき：家族や仲間の変化に気づいて、声をかける

傾聴：本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける

つなぎ：早めに専門家に相談するように促す

見守り：温かく寄り添いながら、じっくりと見守る

3) 市民への啓発と周知

自殺に追い込まれるという危機は「誰にでも起こり得ること」ですが、危機に陥った人の心情や背景が理解されにくい現実があります。そうした心情や背景への理解を深め、危機に陥った時には誰かに援助を求めることが適切であるということが、社会全体の共通認識となるよう、積極的に普及啓発を行う必要があります。

悩みを抱えた市民を適切な支援へつなげるためには、地域のネットワークや相談体制を整えるだけでなく、市民に相談機関や窓口の存在を広く知らせるとともに、周囲に助けを求める力を高める必要があります。

また、国や県が定める9月の自殺予防月間及び3月の自殺対策強化月間を中心に広報誌等を活用し、啓発及び相談先情報の周知を図ります。

取組	内容	担当課等
広報誌・リーフレット等による啓発	【相談先情報を掲載したリーフレット等の配布】 納税や保険料の支払い、介護や子育て、葬祭費等の各種 手続や相談のために窓口を訪れた市民、各種講座や講演 会、市のイベントなどの機会を活かし、相談先等に関する 周知を図る。	福祉課 相談窓口担当課
	【自殺対策強化月間等の実施】 9月の自殺予防月間及び3月の自殺対策強化月間に、市 ホームページや広報誌、LINE、Facebook等により 周知する。	秘書広報課 福祉課

広報誌・リーフレット等による啓発	【地域ケア研修会等を活用した情報提供】 地域における相談先の情報を周知するため、社会福祉協議会や地域自立支援協議会、認知症支援ネットワークの構成員等、様々な分野の支援者にリーフレット等を配布するとともに、市民への情報周知を行う担い手となってもらう。	いきいき健康課 福祉課 ほか
イベント等での啓発	市のイベント機会を活用し、自殺問題に対する理解の促進と啓発を図る。	福祉課 ほか
広報誌・各種メディア媒体を活用した啓発活動	【広報誌・ホームページの活用】 市の広報誌・ホームページで自殺対策関連の記事や各種相談窓口の情報等を掲載し、市民に対する施策の周知と自殺問題への理解促進を図る。	福祉課 秘書広報課 ほか
	【SNS等を通じた情報発信】 市のLINE等を活用し、自殺対策に関する情報や正しい知識の普及に努める。	福祉課 秘書広報課 ほか
各種団体等の協力による啓発・周知活動	【地域への情報発信】 民生委員や母子保健推進員の定例会等で、自殺予防関連事業や相談窓口など自殺対策に関する各種情報を提供し、市民への周知を図る。	福祉課 子育て世代包括支援センター ほか
市民公開講座 (睡眠に関する講演会)	睡眠不足は、子どもの心身の成長、うつ病、生活習慣病、高齢者の生活の質に大きな影響を与えることが分かっている。住民が睡眠について考え、理解を深める機会として講演や講座を実施する。	いきいき健康課
イベント等の開催による啓発と周知	各種講演会や市民公開講座などを通じて、自殺予防関連事業の案内を行い、自殺対策に対する理解の促進を図る。	福祉課 いきいき健康課 ほか

4) 生きることの促進要因への支援

自殺に追い込まれる危険性が高まるのは、「生きることの促進要因」よりも「生きることの阻害要因」が上回った時です。「生きることの阻害要因」を減らすための取組だけではなく、「生きることの促進要因」を増やすための取組を併せて行うことによって、自殺のリスクを低減させる必要があります。橋本市では、様々な分野において「生きることの促進要因」を増やす支援を推進していきます。

取組	内容	担当課等
居場所づくり	【地域ふれあいサロン・運動教室・カフェ事業】 地域の高齢者等の助け合いを目的としたボランティアグループおよび地域住民が主体となって運営。 ふれあい会話交流、閉じこもり予防、介護予防、生きがい作り等を目的とする。	いきいき健康課
	【こども食堂】 地域住民やボランティアの皆さんが主体となって、市内各地で食を通じた子どもの安全な居場所の提供と、地域の子どものからお年寄りまで気軽に集える場所として、こども食堂が運営されています。	子育て世代包括支援センター
相談支援体制の充実とわかりやすい情報提供	【高齢者や生活困窮者等への相談支援体制の充実】 地域包括支援センターや消費生活センターの設置、自立相談支援事業等を実施するとともに、関係協力機関と連携しながら様々な相談対応や情報提供等を実施する。	いきいき健康課 福祉課 市民課 ほか
	【妊産婦や子育てをしている保護者への相談支援体制の充実】 子育てや乳幼児健康相談等相談支援事業の実施や、養育に係る負担軽減のための各種支援を行うとともに、関係各課や関係機関との連携を図る。	子育て世代包括支援センター こども課 学校教育課 ほか
乳幼児発達相談支援	【乳幼児発達相談事業】 発達に支援を必要とするなど、育てにくさのある乳幼児を対象に、発達相談員による相談を実施。関わり方の助言や今後の見通しを示すことで、保護者が前向きに子育てできるように支援する。	子育て世代包括支援センター
支援者への支援	【市職員への福利厚生事業】 様々な相談対応を行う職員の健康診断やメンタルヘルスに関する研修を実施し、市民の支援者となる職員の心身面の健康管理に努める。	職員課

5) 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

2016年（平成28年）4月に改正された「自殺対策基本法」では、学校が児童生徒に対し、保護者や地域の関係者等と連携しながら「困難な事態、強い心理的負担を受けた場合等における対処の仕方を身に付ける等のための教育又は啓発その他当該学校に在籍する児童、生徒等の心の健康の保持に係る教育又は啓発」を行うことが努力義務として明記されました。更に、2017年（平成29年）7月に閣議決定された新たな「自殺総合対策大綱」では「子ども・若者の自殺対策を更に推進す

る」ことが当面の重点施策に追加され、学校におけるSOSの出し方に関する教育の推進に加えて、子どもの貧困対策やひとり親家庭の児童生徒に対する生活・学習支援、子どもの居場所づくり、虐待防止等の各種施策の推進等の必要性が示されています。

子ども・若者に対する自殺対策は、その子の現在における自殺予防につながるだけでなく、将来の自殺リスクを低減させることとなり、誰も自殺に追い込まれることのない地域社会を作っていく上で極めて重要な取組です。

橋本市では、保護者や関係者と連携しつつ、SOSの出し方に関する教育や自殺リスクの早期発見に努め、包括的な支援を推進していきます。

取組	内容	担当課等
SOSの出し方に関する教育の実施	【SOSに気づき、寄り添うための体制づくり】 自殺予防に関する校内研修を実施し、教職員の指導力向上を図る。	学校教育課 (教育相談センター)
	【SOSの出し方教育の実施】 様々な困難やストレスに直面した時に信頼できる大人や相談機関にSOSが発信できるよう実践的な教育や相談窓口の周知を行う。	和歌山県 学校教育課 (教育相談センター)
	【いのちを育む授業の実施】 市内小中学生に「いのちを育む授業」を通して、いのちのルーツを伝え、命の誕生からどのように成長していくのかを視聴覚教材や胎児人形等を利用して、命の尊さについて学ぶ機会を提供し、自らの命の大切さと生きるということの意味を確認し、周りを思いやる心を育む。また悩んだ時には相談できるように、体験型の授業を実施する。	子育て世代包括 支援センター 学校教育課
	【関係者への支援】 児童生徒の養育に係る保護者や地域で支える関係者への支援を行う。	学校教育課 (教育相談センター)
	【教育相談事業】 不登校や課題のある子どもやその保護者、教職員への相談や対応を通しての支援。 すべての児童生徒及び当該児童生徒への予防的支援について、学校(教職員・SC)と連携して行う。	学校教育課 (教育相談センター)
SOSの出し方に関する教育を推進するための連携の強化	【いじめ防止対策推進事業】 橋本市いじめ防止基本方針により、いじめ防止対策を計画的に実施し、各種団体の連携を図る。	学校教育課 (教育相談センター)

3 重点施策

橋本市では、2015年（平成27年）から2019年（令和元年）の5年間で56人（男性42人、女性14人）が自殺によって亡くなっています。30歳～59歳の男性が多く、自殺者全体の約41%を占めています。自殺に至る動機については、「健康問題」が最も多く、次いで「家庭問題」、「経済・生活問題」となっており、仕事を持つ働き盛り世代に対する対策が必要です。また、60歳以上の方が21人で、全体の37.5%という高い割合を占めており、高齢者に対する対策も課題となります。

自殺総合対策推進センターが、2012年（平成24年）から2016年（平成28年）までの、橋本市における自殺の実態を分析した「地域自殺実態プロファイル」でも、「健康問題」、「家庭問題」、「経済・生活問題」が課題として示されており、本計画においては、これらのハイリスク群への支援に焦点を絞り、優先的な課題として取り組む施策をまとめています。

1) 勤務・経営問題に関わる自殺対策の推進

国の働き方改革実行計画において、「改革の目指すところは、働く方一人ひとりがよりよい将来の展望を持ち得るようにする。」ことが挙げられています。有職者の自殺の背景に、必ずしも勤務問題があるわけではありませんが、配置転換や職場での人間関係、業績不振などの問題をきっかけに、退職や失業、生活困窮や多重債務、家庭不和等が発生し、最終的に自殺のリスクが高まることも想定されます。自殺へと追い込まれる過程において、勤務・経営問題が少なからず影響を及ぼす可能性が考えられ、問題を抱える人が、適切な相談や支援先につながるできるよう、体制の強化や相談窓口の周知などについて積極的に取り組んでいきます。

取組	内容	担当課等
職場（市内企業等含む）におけるメンタルヘルス対策の推進	職場等を通じて、メンタルヘルスに関する情報提供を行うとともに、相談体制の充実を図る。	和歌山県(橋本保健所) 職員課

2) 高齢者に関わる自殺対策の推進

高齢者は比較的閉じこもりや抑うつ状態になりやすく、孤独・孤立に陥りやすいことから、地域包括ケアシステムや地域福祉力の強化などの施策と連動した事業を展開する必要があります。高齢者特有の課題を踏まえつつ、多様な背景や価値観に対応した支援が大切です。

橋本市では、地域の実情を踏まえ、行政や民間事業者のサービス、支援等を適切に活用し、生きることの包括的支援としての施策を推進します。

取組	内容	担当課等
包括的な支援のための連携の推進	健康・医療・介護・生活などに関する関係機関や団体等の連携を推進し、包括的な支援体制を整備する。	いきいき健康課 福祉課 介護保険課 ほか
要介護者に対する支援	要介護者に対する支援のため、福祉タクシー券、紙おむつ給付券、訪問理髪サービス券を交付することにより、要介護者に対して介護負担の軽減をすることで、心中や殺人、自殺につながるリスクを軽減する。	いきいき健康課 福祉課
高齢者の健康不安に対する支援	地域ふれあいサロン団体、げんきらり～自主運営教室、いきいき百歳体操教室等を通じて、健康に不安を抱えている人の相談を受け、地域包括支援センターや担当課につなぎ支援する。	いきいき健康課
居場所づくりや生活支援の充実	【地域ふれあいサロン事業】 地域の高齢者等の助け合いを目的としたボランティアグループおよび地域住民が主体となって運営。ふれあい会話交流、閉じこもり予防、介護予防、生きがい作り等、安心して過ごせる「居場所」づくりに取り組む。	いきいき健康課
社会参加の強化と孤独・孤立の予防（介護予防教室）	高齢者の団体に対し、年間4回程度、フレイル予防、認知症予防等の講座（介護予防教室）を開催し、団体への普及啓発を実施している。	いきいき健康課
権利擁護業務	高齢や認知機能の低下により判断能力が十分でない方の権利を擁護するために、関係機関と連携して支援する。 市長申立てに至る方は、身寄りのない方や身内と何らかの原因で疎遠になっている方もおり、孤独なケースもあるため、自殺のリスクが高い方も含まれ、支援につなぐための機会、接点となりうる。	いきいき健康課 福祉課
ひとり暮らし高齢者見守り支援	地域の独居高齢者の名簿を作成し、見守り活動を行う関係団体と連携し、安否確認を行う。	いきいき健康課

3) 生活困窮者に関わる自殺対策の推進

生活困窮者の背景として、虐待、依存症、健康問題、介護、多重債務、労働など多様な問題を複合的に抱えることが多く、自殺リスクが高い傾向にあります。生活困窮者対策は、生活困窮者自立支援対策担当部門と自殺対策担当部門の連携が求められ、橋本市でも関係部局が連携し、包括的な支援を図る必要があります。

取組	内容	担当課等
相談支援の推進	<p>【窓口相談及び市民相談・消費生活相談事業】【自立相談支援事業】</p> <p>生活困窮や消費生活トラブル、多重債務者等が相談できる場として、各種窓口相談を実施する。</p> <p>また、様々な問題に対して弁護士相談など専門家の相談を実施する。</p>	市民課 福祉課
居場所づくりや生活支援の充実	<p>【安心して過ごせる「居場所」づくり】</p> <p>地域の高齢者等の助け合いを目的としたボランティアグループおよび地域住民が主体となって運営。</p> <p>ふれあい会話交流、閉じこもり予防、介護予防、生きがい作り等を目的とする安心して過ごせる居場所づくりに取り組む。</p>	いきいき健康課
	<p>【養育に係る負担軽減に向けた支援】</p> <p>経済的な理由で就学が難しい児童生徒の保護者に対して給食費免除や学用品費等の費用を援助する。</p>	学校教育課

4 生きる支援の関連施策（一覧）

橋本市において、既の実施している様々な事業を「生きることの包括的な支援」としての視点で捉え、自殺対策とも連携していけるよう分類しまとめたものです。

担当課	事業名	内容
職員課	職員福利厚生事業	<p>【職員健康管理】【職員労働安全衛生】</p> <p>定期健康診断の実施や人間ドックの助成、ストレスチェックの実施や高ストレス者への個別面談、産業医面談、メンタルヘルス相談窓口の設置等により、職員の心身の健康管理を行う。</p>
職員課	職員研修事業	市民サービスの向上を目的に、職員の意識啓発や資質向上につながる様々な研修を実施している。

市民課	消費生活相談事業	消費生活センターを設置し、消費生活上のトラブルを抱える市民に対し、相談窓口を設け助言や斡旋を行うことで、トラブルの解決を図る。 相談体制：相談員2名 開所日時：毎週月曜日～金曜日（祝祭日を除く） 午前8時30分～午後5時15分 啓発資料の配布や出前講座の実施により、消費者被害の未然防止・拡大防止に努める。
市民課	無料法律相談事業	法律上のトラブルを抱える市民に対し、専門家への相談機会を提供するため、和歌山弁護士会と契約を結び、無料法律相談会を実施する。
市民課	多重債務等無料相談事業	和歌山県司法書士会と協定を結び、多重債務等の問題を抱える市民に対し、専門家への相談の機会を確保する。
市民課	くらし応援隊 (消費生活サポーター) 養成事業	くらし応援隊養成講座を実施することで、地域における啓発活動や見守り活動を担う人材育成を図る。
市民課	各種届出時庁内手続き案内	ライフステージ（死亡、出生、婚姻、離婚）や住所変更の届出時に手続き事項一覧表を配布する。
福祉課	自殺予防対策事業	【普及啓発事業】 行政や関係機関の窓口等に自殺予防や心の病気についての知識の普及啓発、相談窓口の周知のためのパンフレット等を配布（設置）する。 市内施設等に自殺予防啓発パンフレットの設置やポスターを掲示する。 人材養成のためのゲートキーパー研修を開催する。
福祉課	自立相談支援事業	生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図る。 生活困窮者に対し、就労その他の自立に関する相談支援や事業利用のためのプラン作成等を実施する「自立相談支援事業」、家計の状況を「見える化」するなど家計の状況を把握することや利用者の家計の改善の意欲を高めるための支援をする「家計改善支援事業」などを行う。
福祉課	相談支援事業	障がいのある人、その保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供や助言、権利擁護のために必要な援助について関連機関につなげる。 自立支援協議会を設置し、地域の相談支援体制やネットワークの構築を行う。 事業委託により、相談支援事業を実施する。

福祉課	民生委員児童委員活動事業	民生委員児童委員の選任、退任及び活動促進に係る事務を行う。 民生委員児童委員活動の充実と強化を図るため、民生委員児童委員協議会に対し助成を行う。
福祉課	生活保護の実施	生活保護法に基づき、就労可能な被保護者にはケースワーカー及び就労支援員が関わり、自立生活を営めるよう支援します。また、要保護者に対して、必要な指導、支援、扶助費の支給を行う。
いきいき健康課	避難生活短期宿泊事業	虐待を受けている者や小規模災害発生時に在宅生活維持が困難であると判断された者に、一時的な避難生活の場を提供することで生活の安定を図り相談体制が確保できる。
いきいき健康課	高齢者等見守り安心ネットワーク事業	認知症等により出かけたまま戻れない方を介護する家族介護者の介護負担軽減と万が一の際の早期発見を行う仕組みがあることによって介護疲れや悩みによる自殺を防止する。
いきいき健康課	認知症支援推進検討会	医師、作業療法士、介護関係者等により、認知症支援についての検証や情報交換を行い、よりよい認知症本人や家族介護者支援につなげていくことにより自殺を防止する。
いきいき健康課	地域ケア研修会	虐待や認知症についての研修会を行い、基本的な知識の習得や連携づくりを行うことにより、より良い家族介護者支援につなげる。
いきいき健康課	地域包括支援センター運営事業	様々な生活課題を抱えた方々の総合相談支援窓口として機能する中で、悩みや負担感等による精神的な落ち込みを緩和し、安心感に変えていくことにより自殺等へ至らないようにする。
子育て世代包括支援センター	いのちを育む授業	市内小中学生に「いのちを育む授業」を通して、いのちのルーツを伝え、命の誕生からどのように成長していくのかを視聴覚教材や胎児人形等を利用して、命の尊さについて学ぶ機会を提供し、自らの命の大切さと生きるということの意味を確認し、周りを思いやる心を育む。また悩んだ時には相談できるように、体験型の授業を実施する。
子育て世代包括支援センター	乳児全戸訪問事業	母子保健推進員による家庭訪問を実施。訪問時の状況を担当保健師に報告し、気がかりな家庭には保健師より連絡を入れる。

子育て世代包括支援センター	妊婦・新生児訪問事業	気がかりな妊婦、第1子及び第2子以降は希望者に、保健師もしくは助産師が訪問し、悩みや不安を聞き取ったり、子どもの発育発達の確認及び育児指導を実施。
子育て世代包括支援センター	ママパパ教室	産前から産後にかけて、夫婦で参加する教室を開催する。 参加者同士の交流や情報交換、助産師や保健師による講話や実習を行い、妊娠や出産、育児に対する不安や疑問を軽減することで、マタニティーブルーや産後うつについての啓発を実施している。
子育て世代包括支援センター	母子健康手帳交付事業	母子健康手帳交付時、保健師が面談しアセスメントすることで、精神科受診歴等を把握し、リスクが高い妊婦への早期の対応を行なっている。また、妊婦健診の補助により、産科とも連携がとれ、必要な時には早期介入ができる。また、子育てガイドブックを配布し、周産期に起こりやすい心の変調や相談場所について啓発を行なっている。
子育て世代包括支援センター	離乳食・歯磨き教室	専門職による指導や相談を行なうことで、子育ての心配や不安の軽減を図る。
子育て世代包括支援センター	ショートステイ事業	保護者の病気、出産、家族の介護、冠婚葬祭、就労などの理由により家庭で一時的に児童の養育ができない場合に、一定期間、宿泊を伴った養育・保護を行うことで児童及びその家族の福祉の向上を図る。
子育て世代包括支援センター	母子生活支援施設措置費	離婚した母子やDVにより避難した方の母子生活支援施設への入所を実施する。入所施設の運営費を扶助することで、自立に向けた生活支援を行う。
子育て世代包括支援センター	家庭児童相談員設置事業	家庭における適正な児童養育、その他家庭児童の福祉の向上を図るための相談、指導を行う家庭相談員を配置する。
いきいき健康課 子育て世代包括支援センター	健康相談事業	栄養や歯など健康全般の来所相談を実施し、健康に関する不安の軽減と健康寿命の延伸を支援する。
こども課	ファミリーサポートセンター事業	ひとり親や支援者のいない保護者に対し就労時等の子育て支援を行うことにより、経済的な面で支えになる。また、孤立しがちな生活に提供会員が関わることで、孤独や不安に気づき、寄り添うことができる。
こども課	ひとり親家庭アシスト事業	ひとり親が、就労時に子育て支援を受けた際の費用を助成するとともに、定期的に担当者や提供会員とのやり取りをする中で関わりを持つことができる。

こども課	地域子育て支援拠点事業	子育て世代の保護者が、子育てに関わる悩みや不安をひとりで抱えることがないように、いつでも訪れることができる場の提供。専門的な職員の関わりの中で、支援が必要な場合は適切な機関につなぐことで見守りができる。
こども課	母子家庭等自立支援給付金事業	ひとり親で安定した収入が無く不安な生活を送らないために、資格取得に向けて相談をする中で不安の解消と、必要な情報の提供により適切な資格取得につなげる。 高等職業訓練促進給付金等事業 自立支援教育訓練給付金事業
こども課	児童扶養手当の支給	ひとり親家庭の経済的支援と共に、現況の聞き取りなどの延長で相談窓口として意識をしてもらう。
こども課	ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親家庭の経済的支援と共に、現況の聞き取りなどの延長で相談窓口として意識をしてもらう。
こども課	特別児童扶養手当の支給	一定の障がいを抱える子どもを養育する保護者の経済的支援と共に、必要な相談窓口など、専門的な職員の関わりにつなぐことができる。
こども課	母子父子自立就労支援事業	ひとり親の就労に係る相談を受けて、求職活動に同行することなどで、経済的な自立に向けた支援と、孤立しがちな失業期間の不安に寄り添うことができる。
こども課 子育て世代包括支援センター	親子サークル あかちゃんひろば 8ヶ月あそびの教室 ハイハイヨチヨチタイム 双子三つ子を育てる親の交流会	子育て世代の保護者が、子育てに関わる悩みや不安をひとりで抱えることがないように場の提供と相談等、子育て支援事業を開催する。 親子サークルは補助金支出のみにて活動は各地区公民館で実施している。
こども課	乳幼児・小中学生医療費助成 ひとり親家庭医療費助成	子育て中の保護者への経済的な負担の軽減を図る。
こども課	児童発達支援事業（たんぼぼ園・つくしんぼ園）	発達支援を必要とする児童の福祉の増進。対象児童の発達に合った適切な保育・療育を提供する。
こども課	児童発達支援事業（のびのび教室）	1歳8か月児健診で発達に支援を必要とする幼児や育児に不安のある保護者を対象とし、親子で参加する教室を開催し、子育てへの不安の解消等を図る。

こども課	公立・私立保育園、こども園等での保育の実施	保護者による家庭保育が困難な乳幼児の保育の実施、子育てに関する相談・助言等を行う。
こども課	保育園運営費保護者負担金等納入促進	督促状等を送付し滞納者への保育料の納入を促し、納付が困難な場合は分納誓約、また児童手当の充当等により負担のない納付を促進する。
学校教育課 (教育相談センター)	適応教室運営事業	学校への適応が難しい児童生徒が、教室復帰できるよう支援する。 不登校の子どもは家庭も様々な問題や自殺リスクを抱えている可能性もある。そうしたリスクに対して学校や福祉等の専門機関とも連携して支援を行う。
学校教育課	学校図書館担当職員(学校司書)配置事業	橋本市内小中学校に学校司書を配置することで、命や健康に関する図書を紹介する。
学校教育課	学級経営充実事業	学級の状態や児童生徒の心の状態を客観的に把握することで、学校や学年組織として不登校やいじめ、問題行動等の課題解決に向けて対応する。
学校教育課	学校カウンセラー活用事業	問題行動や悩みを抱えている園児児童生徒、保護者等に適切な指導、支援が行えるよう、市内小中学校にカウンセラーを配置する。
学校教育課	いじめ防止対策推進事業	「橋本市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ防止対策を計画的、組織的に実施する。 生徒指導上の諸問題対策専門委員会を開催し、いじめや不登校問題の共通理解や実効性の高い対策となるよう協議を行う。
学校教育課	就学援助制度	橋本市立小中学校及び県立中学校に就学する児童生徒の皆さんが、学校で楽しく安心して勉強できるよう、認定基準に該当し認定された方に給食費免除や学用品費等の援助を行う。
学校教育課	児童生徒就学援助事業	経済的な理由により就学困難と認められる小中学校の児童生徒の保護者に対し就学援助費を支給する。
学校教育課	特別支援学校就学援助事業	特別支援学校において就学する児童生徒の保護者に対し、申請に基づき予算の範囲内において就学援助費を支給する。
学校教育課	特別支援教育就学奨励事業	小・中学校の特別支援学級に就学する児童・生徒の保護者に対し、経済的負担を軽減するため、世帯の所得等の状況に応じて奨励費を支給する。

生涯学習課	青少年センター事業	学校警察青少年センター連絡協議会を年3回開催し、青少年の現状について研修及び情報交換を行い、非行防止に向けて理解を深める。
生涯学習課	安全パトロール（青少年センター事業）	子どもの登下校時の安全パトロールを通じて、地域の防犯啓発と見守り効果を高め、子ども達の安全安心につなげる。
人権・男女共同推進室	男女共同参画推進事業	ワークライフバランスについての講演会を開催することで、男女の役割分担意識を緩和して、男女の精神的な負担を軽減して、自殺を抑制する。
人権・男女共同推進室	人権啓発パネル展	人権ポスターの中には自殺をテーマにしたポスター等があり展示を行う。
人権・男女共同推進室	女性電話相談事業	女性相談員が、女性が抱える悩みに一緒に向き合い、相談支援や助言、情報提供、必要に応じた連携支援を行う。
人権・男女共同推進室	女性電話相談員養成講座	市民等（市職員・橋本市内在住・在勤・在学者）を対象とした人権課題に関連したテーマの講演会を開催する。女性電話相談員が自殺の相談を受けた時などの対応について研修することで、相談者の自殺を抑制する。
人権・男女共同推進室	人権教育推進事業（市町村助成事業）	人権に関する学習により、市民の人権問題に対する理解と認識を深めるとともに、差別意識の解消を図るための講座等を開催する。
税務課	納税に関する相談	納税相談の際に、深刻な局面を迎えていると判断できた場合、相談先情報の案内をする。
橋本保健所(和歌山県)	こころの健康相談 こころの電話相談	精神科医師による予約相談を実施する。 眠れない、性格が変わった、ひきこもり等のこころの悩みやアルコールに関する問題を抱える本人や家族等からの相談に対応し、問題解決に向けて支援する。